

## 複合型交流拠点 施設利用時における注意事項

### ◆使用許可の制限

次の場合は、使用許可できません。また、すでに許可している場合でも使用許可の取り消し、もしくは停止することがあります。

- (1) 違法な行為、公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設・設備を傷つけるおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として使用するとき。
- (4) その他、管理上支障があるなど、不適切な使用と認めるとき。

### ◆使用上の注意

1. 使用者は、秩序・安全を保持するため、責任者を設けるようお願いします。
2. 使用者は次の事項を守り、関係者や入場者に対してもお伝えください。
  - (1) 各施設の定員を守って利用ください。
  - (2) 施設は汚したり傷つけたりしないよう利用ください。利用時に出了たゴミは持ち帰りください。
  - (3) 火器は原則、使用できません。また全館禁煙です。
  - (4) 他の利用者や来館者にも配慮し、節度ある利用をお願いします。
  - (5) 施設の備品は施設内で利用ください。追加の備品などが必要な場合はスタッフまでお声掛けください。
  - (6) 緊急時などの場合は、スタッフの指示に従うようお願いします。
3. 使用終了後、施設を原状に戻し、カギ、備品を窓口まで返却ください。設備や備品を破損した場合は、スタッフまでご連絡ください。